

## ねんきん特別便が現役加入者にも

### 順次発送されます

昨年から発送が開始された『ねんきん特別便』ですが、発送開始時期により年金受給者、加入者の状況が違ってきます。この『ねんきん特別便』は本年10月までに取りあえず完了する予定です。

#### ●本年3月までに送付された場合

年金記録にもれがある可能性が高い年金受給者・現役加入者には青色の封筒で発送されています。報道によれば、未だ回答がないものも多数あるそうです。

#### ●本年4月から5月までに送付

3月までにお送りしている方以外のすべての年金受給者には緑色の封筒で発送されています。この間に発送された場合は、年金記録にもれがある可能性が低い年金受給者を対象にしていますが、全くもれがないというものではありませんので年金記録自体をよく確認する必要があります。

#### ●本年6月から10月までに送付

3月までにお送りしている方以外のすべての現役加入者に緑色の封筒で発送されます。この間に発送された場合は、年金記録にもれがある可能性が低い年金受給者を対象にしていますが、全くもれがないというものではありませんので年金記録自体をよく確認する必要があります。被保険者区分に応じて次の2パターンになります。

①国民年金の第1号被保険者（自営業、学生の方など）、

第3号被保険者（専業主婦の方など）には、直接本人の住所へ8月中旬から10月下旬にかけて、年齢の高い方より順次発送いたします。

②会社勤めの方には、お勤めの会社を通じて（会社のご協力が得られた場合）又は直接ご本人の住所へ6月23日から10月上旬にかけて、順次発送いたします。具体的な発送日は下関市の場合には次のようになります。

下関社会保険事務所	本人直送（※1）	ねんきん特別便の配布にご協力いただける事業所		
		被保険者数500名未満の事業所	被保険者数500名以上1000名未満の事業所	被保険者数1000名以上の事業所（※2）
発送開始	7/16～	8/4～	8/4～	***

※1 「ねんきん特別便」の配付にご協力いただけない事業所については、被保険者の方の住所に直接送られます。

※2 事業主から従業員の方々への配付が容易になるよう、事業主の要望順に「ねんきん特別便」を並べ替えて発送するため、現時点では具体的な発送日をお示しできませんが、8月上旬以降に個別に社会保険事務所へお問い合わせ下さい。

#### ●よくある質問

共済組合に加入していた期間が「ねんきん特別便」に記載されていません。「年金加入記録回答票」にはどのように記入すればよいですか？

共済組合員等の正確な加入記録は、それぞれの共済組合で管理しています。「ねんきん特別便」では、原則、平成9年1月以降の共済組合員等の加入期間（平成9年1月以前から引き続き組合員であった場合は、平成9年1月以前の期間も含みます。）について各共済組合等から社会保険庁に情報提供されている加入月数を記載しています。共済組合員期間は、別途、各共済組合から送付される年金加入記録のお知らせでご確認下さい。したがって、社会保険庁から送付している「ねんきん特別便」については、共済組合員期間以外の年金加入記録をご確認の上で、ご回答をお願いいたします。

赤井労務マネジメント事務所  
社会保険労務士 赤井孝文  
URL <http://www.6064.jp>